

2020年5月15日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役 柴田 巖

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社BBTオンライン
代表取締役 政元 竜彦

株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下「存続会社」といいます。）及び株式会社BBTオンライン（以下「消滅会社」といいます。）は、2020年5月15日付で吸収合併契約を締結し、存続会社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年7月1日（以下「効力発生日」といいます。）とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにいたしました。

本合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。消滅会社は存続会社の完全子会社であり、存続会社はその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併により、存続会社には合併差損が生じることが見込まれておりますが、効力発生後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、本合併の効力発生日以後において、存続会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本合併の効力発生日以後における存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別紙 1 : 吸収合併契約書

吸収合併契約書

株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下「甲」という。）と株式会社 BBT オンライン（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、効力発生日（第5条に定義される。以下同じ。）において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条 （商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下の各号に掲げるとおりである。

甲：吸収合併存続会社

（商号）株式会社ビジネス・ブレイクスルー

（住所）東京都千代田区六番町1番7号

乙：吸収合併消滅会社

（商号）株式会社 BBT オンライン

（住所）東京都千代田区六番町1番7号

第3条 （本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条 （甲の資本金及び準備金に関する事項）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条 （効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年7月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第6条 （会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理・運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行

為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第7条 （合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときその他本合併の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条 （協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを定める。

(以下余白)

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2020年5月15日

(甲)

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役 柴田 巖

(乙)

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社BBTオンライン
代表取締役 政元 竜彦

別紙2：存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中の通商問題の動向や海外経済の不確実性等により先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、学び直しが必要と考えるあらゆる年齢層に対し生涯にわたるリカレント教育を提供する当社グループは、「世界で活躍するグローバルリーダーの育成」をミッションとして、1歳から、幼小中高、大学、大学院、ビジネスパーソン、起業家、経営者に至るあらゆるセグメントに対して「答えの無い21世紀の社会をブレークスルーする」ための教育・学びを提供する「生涯学習のプラットフォーム」の展開に取り組んでまいりました。

当連結会計年度はグループの更なる持続的成長に必要な各種施策や布石の準備に取り組んだ一年となりました。売上高の伸長、事業ポートフォリオにおける中期的な観点からのリソースの再配分、それを支えるコスト構造の強化、推進による収益性向上に注力した結果、当連結会計年度における売上高は、5,360百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は458百万円（同6.2%増）、経常利益は461百万円（同5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は239百万円（同0.6%増）となり、売上高は過去最高を8期連続で更新し、営業利益、経常利益も3期連続で過去最高を更新いたしました。

(プラットフォームサービス)

「アオバジャパン・インターナショナルスクール（以下、A-JISという。）」では、国際バカロレア（IB）教育プログラム（PYP、MYP、DP）の認定校になって以降、初めてのディプロマ資格プログラム（DP）課程の修了生が卒業し、世界大学ランキング（Times Higher Education Ranking）で世界トップ10以内の大学へ合格者を輩出いたしました。また、本年度スクールイヤー（2018年8月下旬～翌年7月上旬）においては、当社グループがA-JISの運営に参画した2013年度当時の生徒数から倍増するまでに至りました。「A-JIS光が丘キャンパス」においては、こうした生徒数増により収容定員をほぼ充足したことから、今後も生徒の受入れができるよう、2～3年をかけて改装・改修するなどの設備投資を計画しております。

バイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール（以下、AJBという。）」では、6拠点目として、2018年4月に「AJB三鷹キャンパス」を開校いたしました。出願者数が当初計画を上回る推移をいたしました結果、在校生数は初年度で100名を超えました。また、開校1年目にして同年9月に国際バカロレア（IB）初等教育プログラム（PYP）候補校となりました。「AJB早稲田キャンパス」においては、2019年1月に国際バカロレア（IB）初等教育プログラム（PYP）の認定を取得いたしました。また、在校生数も堅調に推移し100名を超えました。

これまでの拠点展開とIB教育の導入・普及の取組みにより、各幼児教育拠点からA-JISへの出願率が例年1割強であったものが、当連結会計年度では3割を超える出願が見込めるなどグループとしてのシナジーが現れ始めております。これらの拠点がサテライトキャンパスとなり、その進学先がA-JISのキャンパスとなる、ハブ&スポーク方式の成長戦略が成果を出しつつあります。また、当社グループで初めて立地先や校舎物件の選定、内装、教員採用、生徒募集等も含めてゼロから立ち上げた「AJB三鷹キャンパス」が堅調に立上げと運営ができたことを受け、今後は幼児教育拠点の増設を、これまでの各年度1拠点のペースから加速することを計画しております。

なお、A-JISは「平成30年度 国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業を文部科学省より受託し、「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」の運営を開始いたしました。その活動の一環として、10月に「第一回国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業シンポジウム2018」、2019年3月に京都で「第2回国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業シンポジウム2018in京都」を開催し、IB教育に関心のある教育機関、教育者、保護者、学生、自治体関係者等の幅広い方々が参加するなか「IB教育の効果」、「日本の学校へ導入する際のポイント」、「IB教員の養成」等の情報発信と交流の場を設けるなどの活動を実施いたしました。

（マネジメント教育サービス）

当社は創業当初より、サプライチェーンマネジメント、国際会計基準や中国の経済成長をいち早く捉えたグローバルな経営戦略など、経営上特筆すべきことや将来の企業経営者が学ぶべきコンテンツを提供してまいりました。最近では、デジタル・ディスラプション、ブロックチェーン、人工知能（AI）の急速な進歩が与える産業・経済構造への影響やシンギュラリティの時代を見据えた経営戦略、人材育成戦略などに関するコンテンツを企画・開発し提供しております。

これら最新の経営動向は、日々刻々と変化しており、現在の社会人が学生時代に習得した知識だけでは対応できません。情報通信技術の進歩が急激な今、あらゆる産業で変革が起こり、その変化に対応するための学び直しが必要であります。企業が競争力を維持しつづけるためには、全国並びに世界の拠点で、あらゆる産業に対し、大規模な人数を対象に、同時に学ぶ機会を提供する必要があります。

当社は、こうした学び直し（リカレント教育）を、当社のオンライン教育システム AirCampus®、1万時間以上の教育コンテンツ、及び1万人以上の卒業生・修了生によって可能にしております。また、当社は創業以来20年間、双方向の議論を重要視したオンライン教育システムを提供し続け、オンライン教育のノウハウと延べ10万人以上の受講記録をシステム上に蓄積してまいりました。これらの資産は、高い価値を持つ人材育成のビッグデータとなりつつあります。今後、このビッグデータを顧客サービスの向上に有効活用することによって付加価値の源泉になるものと考えております。

当社グループは上記経緯のもと2018年4月に組織変更により法人営業の体制強化を行い、リカレント教育の創始者として、企業の人材教育におけるソリューション提供に注力いたしました。当連結会計年度においても多くの大型案件が継続受注できました。更に、企業経営者との経営課題に対する綿密なディスカッションを踏まえた提案等の営業活動の質向上により、取引高10百万円超の顧客は17社まで増加し、新規アカウント54社を獲得するなど、BtoB向け取扱高は前期比30%強増加し堅調に推移いたしました。

BtoC向けのリカレント教育サービスにつきましては、社内に専門の部署を設置し、2019年度より本格的なプロモーション、リカレント体験プログラムの提供を行えるよう準備を行いました。体験プログラムでは1万時間以上あるコンテンツの中からその人にあった適切なカリキュラムを提示いたします。そのことにより個々人のキャリアアップのための能力開発を支援することが可能となります。また、ビジネス・ブレイクスルー大学（以下、BBT大学という。）経営学部を設置した、21世紀のビジネスに求められる高度な知識や能力の再取得を目的とした働きながら受講できる「履修証明プログラム」（全8プログラムのうち5プログラム）が2018年4月より厚生労働省「専門実践教育訓練指定講座」に指定されました。

講座開講10周年を迎えたBBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座（PEGL）」では、2018年7月の「初級コース」のリニューアルに続き、10月にビジネス・シーンにおける英語での雑談力（スモール・トーク）を鍛える「ビジネス・スモールトークコース」を新たに開講するなど教育サービスの拡充に取り組みました。

一方、BBT大学／大学院／オープンカレッジなどの教育プログラムのうち、個人受講比率の高い一部の教育プログラムが軟調に推移いたしました。BBT大学経営学部ならびに大学院は、秋期入学者数は概ね前年同期並みであったものの春期入学者の募集に苦戦いたしました。その対策として教務面での受講生サポートを強化いたしました。その結果、BBT大学経営学部においては、2019年4月の総学生数が増加に転じるなど、回復の兆しが見られます。

(経営コンテンツメディアサービス)

創業以来のサービスである365日24時間経営コンテンツを視聴できる「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル」では、これまでの衛星放送「スカパー！」を通じた配信方式において受信アンテナの設置環境に制限がありサービスを利用できない場合もあったことから、従前の配信方式による視聴環境に依存しないよう2018年12月より「Amazon Fire TV」を活用したインターネットTVに移行し、更なる視聴環境の向上を図りました。これにより同サービスの衛星放送番組配信にかかる映像放出費用を大幅に削減いたしました。

(ご参考)

・国際バカロレア (IB)

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与えるとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足されました。国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っています。

国際バカロレアには、3歳～19歳の子どもの年齢に応じて3つのプログラムがあります。

(1) PYP(Primary Years Programme：初等教育プログラム) 3歳～12歳

(2) MYP(Middle Years Programme：中等教育プログラム) 11歳～16歳

(3) DP(Diploma Programme：ディプロマ資格プログラム) 16歳～19歳 DPの課程を修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができます。国際バカロレア資格は、国際的に認められている大学入学資格の1つであり、日本においても1979年に「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」について、大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者として指定されています。また、政府の「教育再生実行会議」においてもグローバル人材育成の環境整備のために、国際バカロレア認定校を200校まで大幅な増加を図る旨の提言がなされています。

(ご参考2)

アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパスは、国際バカロレア (IB) 「初等教育プログラム」 (PYP) の候補校 (※) です。

本校はIBワールドスクール (IB認定校) としての認定に向けた申請段階にあります。このIBワールドスクールとは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組むことにコミットする」という理念を共有する学校です。アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパスも、このような教育に取り組むことが、生徒にとって重要なことであると信じています。

※IBの「初等教育プログラム」 (PYP)、「中等教育プログラム」 (MYP)、「ディプロマ資格プログラム」 (DP) の3つのプログラム (及び「IBキャリア関連サーティフィケート」) を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。IB及びIBのプログラムの詳細については、ウェブサイト (<http://www.ibo.org>) をご覧ください。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、銀行借入により、2018年11月に総額で900百万円の資金調達を実施いたしました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額357百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

・研修所の建設・改修	273百万円
・遠隔教育システムの開発	15百万円
・光が丘キャンパスの改修	10百万円

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア (IB) の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア (IB) の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拡大とIBカリキュラム導入を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus® (遠隔型学習環境統合システム)”を機能の強化及び学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

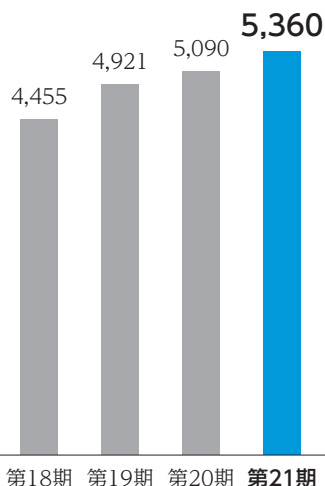
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

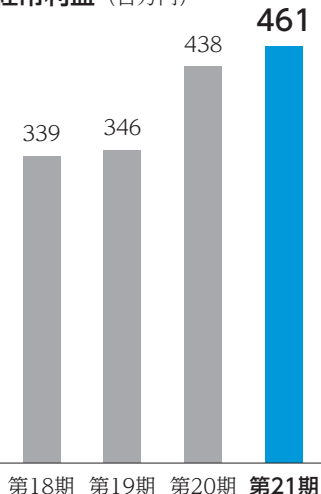
区 分	第18期 (2016年3月期)	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	4,455,959	4,921,729	5,090,297	5,360,654
経常利益 (千円)	339,709	346,849	438,406	461,385
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	270,365	226,913	237,985	239,326
1株当たり純利益 (円)	21.52	15.92	16.69	16.81
総資産 (千円)	6,681,378	6,832,796	7,608,915	7,414,835
純資産 (千円)	4,515,560	4,628,412	4,723,745	4,746,908
1株当たり純資産 (円)	316.71	324.63	331.32	337.47

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

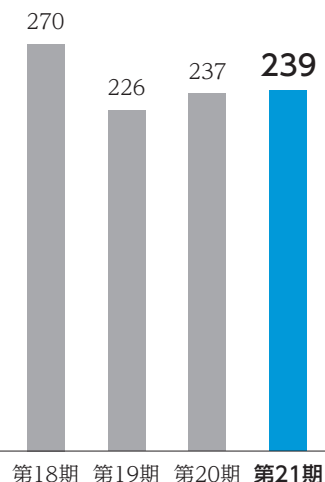
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

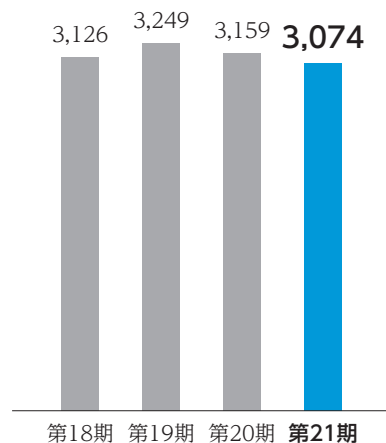


② 当社の財産及び損益の状況

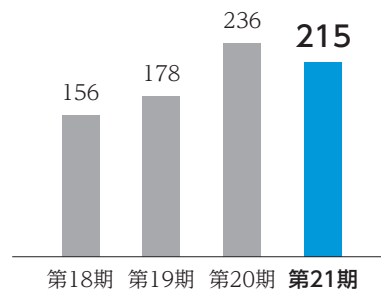
区 分	第18期 (2016年3月期)	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	3,126,791	3,249,963	3,159,104	3,074,653
経常利益 (千円)	156,913	178,791	236,849	215,471
当期純利益 (千円)	96,462	106,798	122,351	81,076
1株当たり純利益 (円)	7.68	7.49	8.58	5.69
総資産 (千円)	5,768,907	5,902,568	6,397,344	5,977,210
純資産 (千円)	4,266,765	4,259,515	4,239,300	4,104,213
1株当たり純資産 (円)	299.26	298.75	297.34	291.77

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

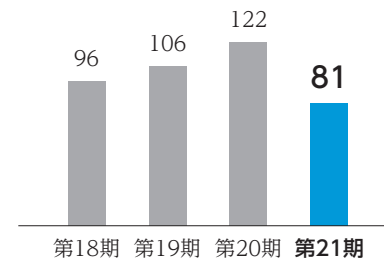
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容
マネジメント教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営
経営コンテンツメディアサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信
プラットフォームサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営 ・サマーヒルインターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営

(8) 主要な事業所の状況 (2019年3月31日現在)

名称	事業所	所在地
当社	本店：六番町オフィス	東京都千代田区
	支店：麴町オフィス	東京都千代田区
(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	アオバジャパン・インターナショナルスクール 光が丘キャンパス	東京都練馬区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール 目黒キャンパス	東京都目黒区
現代幼児基礎教育開発(株)	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 晴海キャンパス	東京都中央区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 芝浦キャンパス	東京都港区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパス	東京都新宿区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパス	東京都三鷹市
Summerhill International(株)	サマーヒルインターナショナルスクール	東京都港区

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
297名	19名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(84名)は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ19名増加いたしました。主な要因は、プラットフォームサービス事業における幼児教育拠点を新設したためであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	60名	—	38.9歳	6.5年
女性	71名	—	37.7歳	5.6年
合計又は平均	131名	—	38.2歳	6.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(37名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	462,500千円
(株) 三井住友銀行	462,500千円

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子 会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営
現代幼児基礎教育開発(株)	72,250千円	100.0% (100.0%)	・アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営
Summerhill International(株)	3,000千円	100.0% (100.0%)	・サマーヒルインターナショナルスクールの運営
(株)BBリゾート	9,990千円	100.0%	・研修施設の管理、運営
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合	305,000千円	100.0% (100.0%)	・研修施設の建設

(注) 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 3,926名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大前 研一	5,925,300株	42.13%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	316,200	2.24
宮本 雅史	198,000	1.40
伊藤 泰史	194,100	1.38
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.33
久保 博昭	180,500	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	168,800	1.20
村井 純	166,000	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	162,400	1.15
日森 潤	160,000	1.13

(注) 1. 当社は、自己株式を199,976株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (199,976株) を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変更に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより、2019年2月8日の当社取締役会決議に基づき、2019年2月12日から3月31日の間、市場取引により、199千株 (発行済株式総数に対する割合は1.40%) の自己株式を総額77百万円で取得いたしました。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大前 研一	ビジネス・ブレークスルー大学 学長
代表取締役社長	柴田 巖	社長執行役員 ビジネス・ブレークスルー大学 事務総長 (株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 現代幼児基礎教育開発(株) 代表取締役社長 Summerhill International(株) 代表取締役社長
取締役	伊藤 泰史	会長特別補佐 (株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (株)BBリゾート 代表取締役社長
取締役	政元 竜彦	執行役員 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 (株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (株)BBTオンライン 代表取締役社長
取締役	徳永 裕司	執行役員 財務・総務本部本部長 (株)BBリゾート 取締役 (株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
取締役	門永 宗之助	ビジネス・ブレークスルー大学 副学長 ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 研究科長 イントリンジクス<Intrinsics>代表 花王(株) 社外取締役 取締役会議長 (株)三井住友銀行 社外取締役
取締役	廣瀬 光雄	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 教授 (有)マベリックジャパン 代表取締役社長 (株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長
取締役	宇田 左近	ビジネス・ブレークスルー大学 副学長 ビジネス・ブレークスルー大学 経営学部 学部長 (株)荏原製作所 独立社外取締役 取締役会議長
取締役	鈴木 尚	Global Brain Singapore Pte Ltd President
取締役	寺岡 和治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	森 井 通 世	
監 査 役	志 村 晶	(株)リガク 代表取締役社長
監 査 役	村 田 正 樹	イセ・フェニックス(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、鈴木尚氏、寺岡和治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役寺岡和治氏並びに社外監査役森井通世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	130百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	140百万円 (11百万円)

- (注) 取締役及び監査役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、2百万円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 会社役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	鈴木 尚	Global Brain Singapore Pte Ltd President
取締役	寺岡 和治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
監査役	森井 通世	
監査役	志村 晶	(株)リガク 代表取締役社長
監査役	村田 正樹	イセ・フェニックス(株) 代表取締役社長

(注) 上記各社と当社との間には、資本関係、重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況等
取締役	鈴木 尚	当事業年度に開催した取締役会12回のうち7回出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	寺岡 和治	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森井 通世	当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会12回の全てに参加、月に一度開催した経営会議12回に出席し、常勤監査役として業務監査・会計監査の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	志村 晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち9回出席し、また監査役会12回のうち9回出席し、社外監査役の立場に必要な発言を適宜行っております。
監査役	村田 正樹	当事業年度に開催した取締役会12回のうち9回出席し、また監査役会12回のうち9回出席し、社外監査役の立場に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,182,568	流動負債	2,609,626
現金及び預金	1,612,776	買掛金	1,698
売掛金	281,230	短期借入金	875,000
仕掛品	127,340	1年内返済予定の長期借入金	50,000
前払費用	87,598	未払金	134,654
その他	73,953	未払費用	267,212
貸倒引当金	△331	未払法人税等	108,605
固定資産	5,232,267	前受金	1,126,021
有形固定資産	3,369,412	奨学還付引当金	120
建物及び構築物	2,160,017	その他	46,313
機械装置及び運搬具	37,042	固定負債	58,300
工具、器具及び備品	155,478	繰延税金負債	5,067
土地	1,004,182	退職給付に係る負債	9,530
建設仮勘定	12,692	資産除去債務	41,311
無形固定資産	1,463,843	その他	2,391
借地権	76,071	負債合計	2,667,927
ソフトウェア	65,562	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	44,650	株主資本	4,746,169
のれん	1,264,162	資本金	1,818,355
その他	13,396	資本剰余金	1,569,003
投資その他の資産	399,011	利益剰余金	1,436,289
投資有価証券	74,490	自己株式	△77,480
差入保証金	183,707	新株予約権	739
長期前払費用	78,492	純資産合計	4,746,908
繰延税金資産	62,321	資産合計	7,414,835
その他	8,627	負債・純資産合計	7,414,835
貸倒引当金	△8,627		

連結損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,360,654
売上原価		2,800,468
売上総利益		2,560,185
販売費及び一般管理費		2,101,551
営業利益		458,634
営業外収益		
受取利息	41	
為替差益	128	
寄付金収入	2,000	
業務受託料	7,183	
その他	7,654	17,008
営業外費用		
支払利息	4,688	
投資有価証券評価損	6,395	
固定資産除却損	2,778	
その他	395	14,257
経常利益		461,385
特別利益		
固定資産売却益		3,479
税金等調整前当期純利益		464,864
法人税、住民税及び事業税	166,892	
法人税等調整額	58,646	225,538
当期純利益		239,326
親会社株主に帰属する当期純利益		239,326

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,708,876	流動負債	1,870,605
現金及び預金	1,092,111	買掛金	1,698
売掛金	231,299	短期借入金	875,000
仕掛品	170,390	1年内返済予定の長期借入金	50,000
前払費用	51,260	未払金	22,102
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,000	未払費用	191,397
その他	13,893	未払法人税等	45,928
貸倒引当金	△78	未払消費税等	62,561
固定資産	4,268,333	未払配当金	2,460
有形固定資産	2,932,719	前受金	596,052
建物	1,800,026	預り金	23,191
構築物	38,099	奨学還付引当金	120
機械及び装置	27,932	その他	93
車両運搬具	1,673	固定負債	2,391
工具、器具及び備品	112,570	その他	2,391
土地	952,416		
無形固定資産	149,439	負債合計	1,872,996
借地権	76,071	(純資産の部)	
商標権	2,941	株主資本	4,103,474
特許権	8,888	資本金	1,818,355
ソフトウェア	59,866	資本剰余金	1,569,003
電話加入権	72	資本準備金	1,384,754
ソフトウェア仮勘定	1,600	その他資本剰余金	184,249
投資その他の資産	1,186,173	利益剰余金	793,595
投資有価証券	17,015	その他利益剰余金	793,595
関係会社株式	309,896	繰越利益剰余金	793,595
関係会社長期貸付金	745,000	自己株式	△77,480
破産更生債権等	1,346	新株予約権	739
差入保証金	129,406		
長期前払費用	75,258	純資産合計	4,104,213
繰延税金資産	24,193		
その他	17,109	負債・純資産合計	5,977,210
貸倒引当金	△133,052		
資産合計	5,977,210		

損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,074,653
売上原価		1,061,806
売上総利益		2,012,846
販売費及び一般管理費		1,803,818
営業利益		209,027
営業外収益		
受取利息	6,733	
為替差益	119	
業務受託料	7,273	
その他	6,678	20,806
営業外費用		
支払利息	4,685	
投資有価証券評価損	6,395	
固定資産除却損	2,778	
貸倒引当金繰入額	108	
その他	395	14,362
経常利益		215,471
税引前当期純利益		215,471
法人税、住民税及び事業税	76,263	
法人税等調整額	58,131	134,395
当期純利益		81,076

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長島 拓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長島 拓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	森井通世 ⑩
社外監査役	志村晶 ⑩
社外監査役	村田正樹 ⑩

以上

株主各位

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

上記の事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bbt757.com>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年3月31日現在)

発行決議日	2012年6月26日
新株予約権の数	2,900個
新株予約権等の目的となる株式の種類と数	普通株式 580,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり255円
新株予約権の権利行使価額	222円
権利確定条件	(注) 1.
権利行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日
取締役(社外取締役を除く) 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,600個 320,000株 6名
社外取締役 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100個 20,000株 1名
監査役 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	200個 40,000株 2名

(注) 1. (1) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位(取締役会により支援の関係を認められたことによる地位)に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。

(2) 相続人による権利行使

① 取締役、監査役、使用人の場合

新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。

② 貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合

支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。

2. (1) 本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
3. 上記表の株式数は、以下の株式分割の分割後の株式数に換算して記載しております。
2013年10月1日付（株式1株につき200株）

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

監査役会が監査役会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

常勤監査役は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役、執行役及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

また、当社は取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に則り、原則月1回の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役及び使用人による効率的な職務執行の確保、責任権限に関する事項を明確にするため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、取締役及び使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

- ⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各子会社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各子会社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。
- i. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
各子会社は、業務の遂行状況、財務状況等を定期的に当社の経営会議において報告する。
 - ii. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各子会社は、各子会社において当社の体制に準じたりスク管理体制を構築し、これを維持する。
 - iii. 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われていることを確保するための体制
イ. 各子会社の業務運営については、必要に応じ子会社との会議を企画し、意思の疎通を図るものとする。
ロ. 各子会社が重要な経営判断を行う場合には、当社と事前に協議するものとする。
 - iv. 子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確認するための体制
各子会社は、各子会社において通報制度の整備、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し、運用する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査役から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査役職務を補助するものとする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者（内部監査部門責任者）等の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び各子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び各子会社に重大な影響を及ぼす事項又は発生する恐れある事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。当社は、当社の監査役及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び各子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、経営上の重要な課題について報告を求めることができる。また、監査役及び監査役会は、代表取締役及び取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制を整備するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても従業員に対する周知を継続的に行っております。

② 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む10名により構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は当事業年度において12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 内部監査体制について

内部監査計画に基づき業務監査を実施、業務の適正化に努めております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、このような基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員など当社の利害関係者においても重要な事項であり、当社としましては、基本方針の策定の必要性について継続的に検討してまいり所存であります。

連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,816,489	1,567,137	1,339,513	△143	4,722,997
連結会計年度変動額					
新株の発行	1,865	1,865			3,731
剰余金の配当			△142,550		△142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			239,326		239,326
自己株式の取得				△77,336	△77,336
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
連結会計年度変動額合計	1,865	1,865	96,776	△77,336	23,171
当連結会計年度末残高	1,818,355	1,569,003	1,436,289	△77,480	4,746,169

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	747	4,723,745
連結会計年度変動額		
新株の発行		3,731
剰余金の配当		△142,550
親会社株主に帰属する当期純利益		239,326
自己株式の取得		△77,336
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△7	△7
連結会計年度変動額合計	△7	23,163
当連結会計年度末残高	739	4,746,908

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 5社 |
| (2) 連結子会社の名称 | (株)BBリゾート
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合
(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ
現代幼児基礎教育開発(株)
Summerhill International(株) |
| (3) 非連結子会社の名称等 | (株)BBTオンライン
BBT ONLINE GLOBAL, INC. |

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------------------------|--|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 | 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 | (株)BBTオンライン
BBT ONLINE GLOBAL, INC. |

持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品……個別法

コンテンツの二次利用による制作品……先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決定した奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く。）を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「貯蔵品」(当連結会計年度は141千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,357,811千円
土地	166,851千円
計	1,524,663千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	875,000千円
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円
計	925,000千円

(根抵当権の極度額は、1,500,000千円であります。)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,031,880千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	14,255,600株	8,500株	—	14,264,100株

(注) 変動事由の概要は、以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株の発行による増加 8,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	142,550	10.0	2018年 3月31日	2018年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	154,705	11.0	2019年 3月31日	2019年 6月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権等の目的となる株式の数
新株予約権 580,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であります。これは、主に2008年6月より開始した、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしニュービジネスにチャレンジする起業家に対して、事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ企業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド(SPOF)」を介して取得したものであり、主に発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取締役会の監督の下、有価証券管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金は、設備投資に係る資金調達であります。借入金は流動性リスクに晒されており、当社では資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2. 参照のこと)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,612,776	1,612,776	—
(2) 売掛金	281,230	281,230	—
資産計	1,894,007	1,894,007	—
(1) 短期借入金	875,000	875,000	—
(2) 長期借入金(※)	50,000	49,918	△81
負債計	925,000	924,918	△81

(※) 1年内返済予定の長期借入金については、「(2) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額74,490千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしていません。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6,395千円を計上しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
283,408	△1,346	282,062	279,346

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少額であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 337円47銭

1株当たり当期純利益 16円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当事業年度期首残高	1,816,489	1,382,888	184,249	1,567,137	855,069	855,069
当事業年度変動額						
新株の発行	1,865	1,865		1,865		
剰余金の配当					△142,550	△142,550
当期純利益					81,076	81,076
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額（純額）						
当事業年度変動額合計	1,865	1,865	-	1,865	△61,473	△61,473
当事業年度末残高	1,818,355	1,384,754	184,249	1,569,003	793,595	793,595

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	△143	4,238,553	747	4,239,300
当事業年度変動額				
新株の発行		3,731		3,731
剰余金の配当		△142,550		△142,550
当期純利益		81,076		81,076
自己株式の取得	△77,336	△77,336		△77,336
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額（純額）			△7	△7
当事業年度変動額合計	△77,336	△135,079	△7	△135,086
当事業年度末残高	△77,480	4,103,474	739	4,104,213

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品……個別法

コンテンツの二次利用による制作品……先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～47年

構築物 10年～20年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決定した奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「貯蔵品」(当事業年度は0千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,327,421千円
構築物	30,389千円
土地	166,851千円
計	1,524,663千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	875,000千円
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円
計	925,000千円

(根抵当権の極度額は、1,500,000千円であります。)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 756,133千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	21,352千円
(2) 長期金銭債権	17,109千円
(3) 短期金銭債務	5,715千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	20,377千円
仕入高	117,346千円
その他の営業取引高	91,444千円
営業取引以外の取引高	13,974千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	576株	199,400株	－	199,976株

(注) 変動事由の概要は、以下のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 199,400株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	5,440千円
奨学還付引当金	36千円
棚卸資産評価損	4,612千円
関係会社株式評価損	3,058千円
投資有価証券評価損	9,665千円
資産除去債務	3,697千円
貸倒引当金	40,764千円
減価償却超過額	10,028千円
減損損失	3,551千円
その他	4,051千円
繰延税金資産小計	84,907千円
評価性引当額	△60,713千円
繰延税金資産合計	24,193千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)BBリゾート	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1、3	170,000	関係会社 長期貸付金	170,000
				資金の回収 (注) 1、3	170,000		
				利息の受取 (注) 1、3	—	投資その他の資産 その他	17,109
	(株)アオバインターナ ショナルエデュケイ ショナルシステムズ	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注) 2	150,000	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	150,000
						関係会社 長期貸付金	575,000
				利息の受取 (注) 2	6,700	流動資産 その他	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

1. 資金の貸付について、貸付金利は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
2. 資金の貸付について、貸付金利は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。また、同社保有の現代幼児基礎教育開発(株)の株式を担保として受け入れております。
3. 当該債権に対し、131,706千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、270千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 291円77銭

1株当たり当期純利益 5円69銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

別紙 3 : 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米中の通商問題の動向や海外経済の不確実性等により先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

第 8 期となる 2018 年度は、㈱ビジネス・ブレイクスルー（以下「BBT」という。）の 100% 子会社となり、3 年目の事業を営んだ年となり、BBT との協業による営業力強化、講師の質向上、マーケティング強化に努めてまいりました。

事業活動におきましては、個人事業においてはマーケティング活動に対するユーザーの反応に伴い、受注の伸びが見え、何より、法人事業においては、2017 年度から引き続き、大型案件の受注の伸びがあったことから堅調に推移いたしました。

サービス面につきましては、受講促進を目的としたチャリングやキャンペーンを実施、教材の改善や講師のトレーニング強化を行いました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高 122,845 千円（前年同期比 15.4%増）、売上原価 67,830 千円（同 1.4%減）並びに販売費及び一般管理費 40,891 千円（同 21.1%増）となり、営業利益は 14,123 千円（同 240.4%増）、経常利益は 14,176 千円（同 241.3%増）、当期純利益は 9,416 千円（同 248.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区分	第6期	第7期	第8期
	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	114,880	106,416	122,845
営業利益	516	5,866	14,123
経常利益	794	5,875	14,176
当期純利益	299	3,786	9,416
1株当たり当期純利益	748.31円	9466.97円	23541.07円
純資産	16,888	20,675	30,091
1株当たり純資産	42221.63円	51688.61円	75229.68円

(6) 対処すべき課題

当社では、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していく上で対処すべき課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

① 新規顧客の獲得と定期的な受講促進

当社の事業を拡大するためには、新規ターゲットグループの獲得による受注拡大および安定的な売上のために、定期的な受講を促進する仕組づくりが必要と考えます。マーケティングおよび教務側での受講生の動きに対するきめ細やかな分析・活動に取り組んでまいります。

② レッスン・サービスの向上

当社が今後、さらなる収益拡大を目指すためには、ターゲットグループの需要に見合ったレッスンやサービスの向上が不可欠となります。受講生の声を拾い、満足していただくためのレッスンプログラム・サービスを提供できるよう取り組みます。

③ 業務とサービスのIT化促進

業務の効率化とともに、受講生にとってユーザビリティの高いサービスとなるために、IT化に関してきめ細かな改善、開発を行ってまいります。

2. 企業の概況

(1) 主要な事業内容

オンライン語学教育事業

(2) 主な事業所

名 称	所在地
本社	東京都千代田区
麹町オフィス	東京都千代田区

(3) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 5万株
- ②発行済株式総株 400株 (普通株式400株)
- ③株主数 1名
- ④全株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
株式会社ビジネス・ブレイクスルー	400 (普通株式)	100

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

親会社名	資本金 (千円)	出資比率	主な事業内容
株式会社ビジネス・ブレイクスルー	1,816,489	100.0%	・遠隔型マネジメント教育事業

②子会社の状況

子会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率	主な事業内容
BBT ONLINE GLOBAL, INC.	9,255	99.9%	オンライン語学教育事業

(5) 従業員の状況 (2019年3月31日)

区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
合計	3	—

(注) 従業員数は出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(5名)は含まれておりません。

(6) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況(2019年3月31日)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	政元 竜彦	(株)ビジネス・ブレイクスルー 取締役 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役

②取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役	1名	—
合計	1名	—

決算報告書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

株式会社BBTオンライン
東京都千代田区六番町1番7号

貸借対照表

株式会社BBTオンライン

2019年3月31日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 45,938,341】	【流動負債】	【 26,520,578】
現金・預金	39,478,289	未払金	3,396,406
売掛金	1,725,912	関係会社未払金	1,767,400
関係会社売掛金	4,734,140	未払費用	277,234
【固定資産】	【 10,674,109】	未払法人税等	4,160,200
(有形固定資産)	(1,097,025)	未払消費税等	2,579,700
工具器具備品	2,345,800	前受金	14,249,464
減価償却累計額	△1,248,775	預り金	90,174
(投資その他の資産)	(9,577,084)	負債合計	26,520,578
関係会社株式	9,255,812	純資産の部	
繰延税金資産	321,272	【株主資本】	【 30,091,872】
		資本金	20,000,000
		(利益剰余金)	(10,091,872)
		その他利益剰余金	10,091,872
		繰越利益剰余金	10,091,872
		純資産合計	30,091,872
資産合計	56,612,450	負債・純資産合計	56,612,450

損益計算書

株式会社BBTオンライン

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
【売 上 高】		
受取報酬（BBT）	101,350,134	
受取報酬（BBTO）	21,495,311	122,845,445
【売 上 原 価】		
業務委託（フィリピン）	58,768,099	
業務委託（オンラインサポ	4,024,521	
業務委託（BBTシステム	1,308,730	
業務委託（その他）	3,729,294	67,830,644
売上総利益金額		55,014,801
【販売費及び一般管理費】		40,891,089
営業利益金額		14,123,712
【営業外収益】		
受取利息	259	
雑収入	54,167	54,426
【営業外費用】		
雑損失		1,529
経常利益金額		14,176,609
税引前当期純利益金額		14,176,609
法人税、住民税及び事業税	4,979,838	
法人税等調整額	△219,657	4,760,181
当期純利益金額		9,416,428

販売費及び一般管理費

株式会社BBTオンライン

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月 31日

単位：円

科 目	金 額
給 与 手 当	3,450,053
通 勤 手 当	100,560
出 向 料	18,884,512
人 材 派 遣 料	522,210
法 定 福 利 費	613,639
福 利 厚 生 費	28,473
旅 費 交 通 費	589,127
通 信 費	1,584,683
交 際 費	124,621
会 議 費	54,069
減 価 償 却 費	235,842
地 代 家 賃	5,875,200
リ ー ス 料	47,800
保 険 料	117,780
消 耗 品 費	36,567
租 税 公 課	200
運 賃	111,295
広 告 宣 伝 費	2,882,208
支 払 手 数 料	735,474
業 務 委 託 料	4,737,816
新 聞 函 書 費	10,660
銀 行 等 手 数 料	59,050
保 守 料	88,000
雑 費	1,250
合 計	40,891,089

株主資本等変動計算書

株式会社BBTオンライン

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月 31日

単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000,000	675,444	675,444	20,675,444	20,675,444
当期変動額					
当期純利益		9,416,428	9,416,428	9,416,428	9,416,428
当期変動額合計	-	9,416,428	9,416,428	9,416,428	9,416,428
当期末残高	20,000,000	10,091,872	10,091,872	30,091,872	30,091,872

個別注記表

株式会社BBTオンライン

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月 31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。またソフトウェアは利用可能期間を5年とし、定額法により償却しております。

収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

売上高の計上は、役務完了時によっております。

計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

101,350,134円

仕入高

60,181,518円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

前期末株式数（発行済普通株式）

400株

当期増加株式数（発行済普通株式）

0株

当期減少株式数（発行済普通株式）

0株

当期末株式数（発行済普通株式）

400株

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額

75,229.68円

一株当たりの当期純利益又は当期純損失

23,541.07円